

令和8年6月大雨に伴う災害復旧に係る
補正予算の専決処分について

令和8年6月24日から26日の大雨に係る災害復旧経費の内、早急な計上が必要となるものについて、令和8年7月24日付けで補正予算を専決処分しました。

なお、当該補正に伴う経費以外の復旧経費については、9月補正で対応する予定です。

○災害復旧に要する経費

(単位：千円)

被害施設	箇所数	補正額	被害状況
農林施設	309 箇所	195,700	
農道	159 箇所	85,300	・ 法下崩壊等 農道大道原線 外3箇所 （昭和・倉橋・豊浜・豊） ・ 少額業務（土砂撤去等） 155 箇所
水路	91 箇所	47,500	・ 法面崩壊 本倉井水路（倉橋） ・ 少額業務（土砂撤去等） 90 箇所
ため池	1 箇所	6,000	・ 上法崩壊 安登ため池（安浦）
農地	10 箇所	25,000	・ 法下崩壊等 後懸農地 外9箇所 （下蒲刈・川尻・倉橋・蒲刈・安浦）
林道	48 箇所	31,900	・ 法下崩壊等 外ノ浦線 外2箇所 （倉橋・豊浜） ・ 少額業務（土砂撤去等） 45 箇所
土木施設	221 箇所	103,000	
道路	140 箇所	62,000	・ 法下崩壊等 久俊久筋線 外4箇所 （旧市内・川尻・倉橋） ・ 少額業務（土砂撤去等） 135 箇所
河川	71 箇所	36,000	・ 護岸崩壊等 寒那南川（倉橋） ・ 少額業務（土砂撤去等） 70 箇所
公園	10 箇所	5,000	・ 少額業務（倒木撤去等） 10 箇所
合計	530 箇所	298,700	